

相談業務に係る確認事項～新型コロナウイルス感染症防止対策について～

京都府スーパーサポートセンター

令和4年4月27日

相談支援を実施するにあたり、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～（文部科学省 2022.4.1 Ver 8）の感染症対策を基本として、相談者及び相談業務にあたるスタッフの感染防止に努めるため、以下に今年度の確認事項を更新しましたのでお知らせします。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

1 体調確認のお願い

【来所相談】

- (1) 来所予定日の2週間前からの検温や体調変化等の記録の御協力をお願いします。万が一、相談日までに体調不良（発熱等）がありましたら御連絡ください。
- (2) 来所の前日に、体調確認の電話連絡を行います。御本人、御家族が陽性者、濃厚接触者の場合は延期させていただきます。また、2週間以内に体調不良等があった場合や感染リスクが高い状況の場合等も含め、当日の来所相談についてお断りさせていただく場合がございますので、御了承ください。
- (3) 当日にも、体調確認や体温測定を行います。

【巡回相談】

- (1) 巡回相談の前日に、体調確認の電話連絡を行います。御本人の体調不良、在籍されている学校やクラス等の感染状況等により延期させていただくことがあります。

2 相談支援を行う上での感染防止対策へのお願い

- (1) 対面での相談回数や時間の縮減を行います。事前に内容の精選等、御協力いただく場合があります。感染状況等によっては、対面相談の他にオンラインや電話等を活用した方法で行わせていただきます。
- (2) 来所・巡回相談につきましては、1日に対応する件数や対応する人数の制限を行っております。参加人数については最小限度の必要な人数での参加をお願いします。相談対応するスタッフの人数も、必要最小限で対応しています。御理解のほどお願いします。
- (3) 部屋の換気、身体的距離の確保（1～2m）、必要に応じてフェイスシールドの使用等の飛沫感染防止対策等を行った環境下での実施もあります。
- (4) 来所時は、玄関先での手指消毒、マスクの着用をお願いします。マスクをお忘れの場合は、来客用マスクがございますのでお知らせください。また、エレベーターを使用する際は、スタッフがボタン操作を行います。また、相談終了後はすみやかに施設の消毒を行います。

3 その他

- (1) 感染症のリスクを低減させる取組への、御理解と御協力をお願いします。
- (2) 対応するスタッフの健康管理の取組は行っておりますが、スタッフの体調等により来所・巡回相談の日時の変更等をお願いすることもございます。御了承ください。
- (3) 今後、新たな情報や知見、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置による支援地域の状況に応じて、適宜、内容を見直すことを予定しています。